

宇治川河川保全利用委員会 結果報告

日 時： 令和3年11月29日(月) 14時00分～16時00分

場 所： 上流域流域センター

(淀川河川事務所 伏見出張所内)

参加者数： 委員5名、占用者7名、一般傍聴者2名

河川管理者4名、事務局4名

1. 議事内容および出席者

宇治川河川保全利用委員会の議事内容および出席者は、以下に示すとおりであった。



委員会の様子

議事内容

- 1) これまでの会議の報告
 - (1) 令和3年度 連絡調整会議の報告
 - (2) 令和3年度 占用者説明会の報告
- 2) 規約の改正について
- 3) 令和3年度審議対象案件の審議
- 4) 一般傍聴者からの意見聴取
- 5) その他



委員会の様子

出席者

	委員名	所属・役職	備考	出欠
委員	綾 史郎	大阪工業大学 名誉教授	委員長	○
	福井 亘	京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授	副委員長	○
	田中 真澄	岩屋山 志明院 住職		×
	坂東 美紀	公益財団法人 京都府スポーツ協会 事務局長		○
	光田 重幸	元同志社大学 准教授		○
行政委員	小西 基成	京都府府民環境部自然環境保全課 課長		○
	片山 嘉徳	京都府教育庁指導部社会教育課 課長		×

2. 現地視察

委員会開催に先立ち、下記の行程で現地を視察した。

現地視察先	占有者
No. 21 白川浜公園	宇治市 産業地域振興部 観光振興課
No. 21 天ヶ瀬公園	宇治市 産業地域振興部 観光振興課
No. 26 かわきた自然運動公園	八幡市 道路河川課
No. 20 宇治川公園	京都市 文化市民局市民スポーツ振興室



No. 21 白川浜公園



No. 21 天ヶ瀬公園



No. 26 かわきた自然運動公園



No. 20 宇治川公園

3. これまでの委員会の報告

今年度実施した、「連絡調整会議」、「占有者説明会」の内容について報告した。

4. 規約の改正について

- ・規約の改正案について、原案どおり了承された。なお、被委任者については、欠席報告するものが自由に選択できる。また、特に指定がない場合は委員長に委任されたとみなす。

5. 占用地の個別審議

令和3年度審議対象の3件について審議した。委員会意見は次のとおりである（審議順）。

◆No.21 白川浜公園・天ヶ瀬公園（宇治市 産業地域振興部 観光振興課;ランクA）

- ・白川浜公園の下流側は特に問題ない。四阿など作らずそのままよい。
- ・上流側は座るところがないのが残念。簡単なものでよいので腰掛けなどがあるとよい。
- ・民家の石垣の木は定期的の確認と管理が必要。
- ・天ヶ瀬公園は昔を知るものとしては見違えるようになってきた。上流側のサクラの太い枝が2本枯れかけており、ベンチの上にあることも考えて撤去を進められたい。

- ・天ヶ瀬公園のフェンスの付け替えはすぐには難しいと思うが、釣り人用の塩ビ管や洗面器は撤去を進められたい。
- ・長期的課題として、天ヶ瀬公園の動線・階段等の空間デザイン見直しを検討されたい。
- ・長年かかったがようやく正常な姿に戻った。委員会の指摘を受けた宇治市の取り組みの成果と思う。
- ・白川浜の方についてはCでもよいが、天ヶ瀬の方はもう一回推移を見たほうがよいように感じる。もう一度ランクをAとし、次回の審議でランクCとするか確認する。
- ・ランクAを継続し、占用期間を3年とする。

◆No.26 かわきた自然運動公園（八幡市 道路河川課;ランクA）

- ・丁寧に管理されている。硬式野球を行っていることがあるので、飛球等に注意喚起する看板設置に関して検討されるということで安心した。
管理瑕疵問題とならないよう、占用者としては何らかの対策をしておいたほうがよい。
- ・周囲にあった金属製の杭は、中段に引っ掛ける部分があり危険なので撤去の上、ほかの方法を検討されたい。
- ・占用地の奥は国有地。野球関係者以外は公園に入らない、という認識は管理者として十分ではない。養蜂の巣箱が国有地に並んでいるのを確認したことがある。堤防天端付近も勝手に地形改変しているのも確認したことがある。行政としては把握してほしい。
- ・キレイに管理されているという印象。市内において硬式野球のできる唯一の公園ということで、きちんと管理されていてありがたい。
- ・市内に硬式野球の利用場所がないなかで、安全面を考えてこの場を指定していると思う。自由に散策等される人の安全面も考えて、リスク管理の面からも注意を喚起する表示などの設置を検討されたい。
- ・占用範囲外であるが、占用地周囲で法肩等に浸食されているところがある。治水上課題があるとは思えないが、利用上危険が生じることがあるので、河川管理者の対応をお願いしたい。
- ・ランクAを継続し、占用期間は3年とする

◆No.20 宇治川公園（京都市 市民スポーツ振興室;ランクA）

- ・用具箱は利用者が勝手に持ち込んだものならば、ペナルティを課す等の策を講じなければ解消されることはなく、見栄えもよくない。主たる利用者に対し適正な指導をされたい。
- ・メリケントキンソウについて、新たな看板を設置されたのは評価できるが、看板設置場所の足元にメリケントキンソウの群落があった。「気がついたら抜きましょう」「あなたの足元に！」など書いてあると印象に残りやすく、学習効果があがるのではないかと。
- ・環境学習について、利用している子供だけではなく近隣小学校への働きかけも必要なのではないか。教育委員会などとのタイアップも重要と思う
- ・占用者が関知しない勝手な植樹が見られる。（外来種である）サルスベリ、センダン、シュロの木なども見受けられた。植物の管理について状況確認のうえ、撤去も検討されたい。
- ・看板に記載されている内容はとても良く評価したい。シンプルに伝わる内容となっている。ただ、劣化しているのは残念。
- ・委員会立ち上げ当初は問題が山ほどあったが、今日、現場を見た限りでは「良くなってきた」と思う。川らしい利用に近づくように努力している。しかし、依然として、道具箱の放置が続いていたり、整地用具などが放置されたり、ブルーシートで覆われて置かれていたりするので、利用者への指導を強化するなど継続して管理してほしい。
- ・連絡調整会議でも指摘があったが、環境部局など他の部局とも連携されたい。
- ・河川環境上、駐車スペースをより影響の少ない領域に追加承認して、その分占用地を返還したが、旧占用地がそのままにされている。表面上は原状復帰されているのかもしれないが、旧占用地はグラウンドとして利用されていたので地面が固かったり、水分条件が相応しくなかったりして、そのまま放置されると外来種の侵入・繁茂が始まり、望ましい自然や植生の回

復は困難である。河川管理者は返還後の方針を定め、対応を行うことが必要である。

- ・ランク A を継続、占用期間を 3 年とする。

6. 一般傍聴者からの意見聴取

(河川レンジャー)

- ・コロナであまり活動ができていなかったが、宇治の方でも子どもたちに川のことを知ってもらう活動を進めていきたい。

以 上